

九段南一丁目地区 まちづくりガイドライン(素案) 説明会

九段南一丁目地区において、まちづくりを地区全体で計画的に進める際の「手引き」となるガイドラインについて検討してきました。

この度、ガイドラインの策定にあたり、内容に関する説明会を開催します。

時間 18:00~19:30
(17:30開場)

場所 区民ホール
(九段南1-2-1
千代田区役所本庁舎1階)

定員 60名(申込順)

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により定員を絞る場合があります。

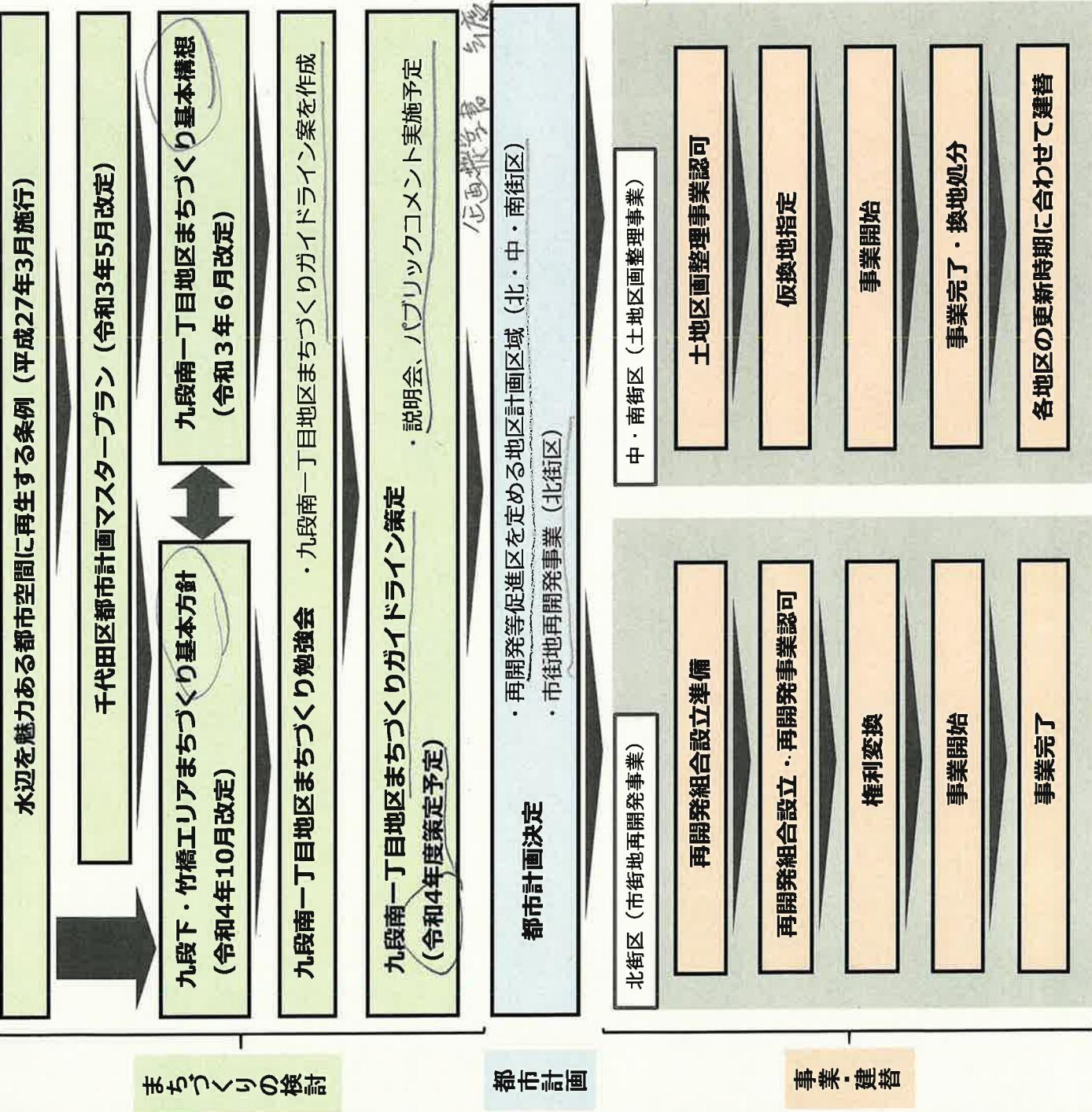
<お申込み・お問い合わせ先>

千代田区 環境まちづくり部 地域まちづくり課
TEL : 03-5211-3619
メール:chiiki-machi@city.chiyoda.lg.jp

※ 参加ご希望の方は、1月10日(火)までにお申し込みをお願いいたします。定員に達した段階で入室をお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。



九段下地域のまちづくりについて



『九段南一丁目地区まちづくりガイドライン』(案)

令和4年11月28日

1. ガイドラインとは

1. ガイドラインとは
2. 対象地区の特色と課題と主な上位計画
3. 九段南一丁目地区まちづくり基本構想（令和3年6月策定）
4. まちづくりの目標・方向性
5. 注目すべき視点・項目
6. ガイドラインにおけるまちづくり指針
 - 1) まちの“顔”となるゲート空間づくり
 - 2) 拠点と周辺のまちを繋ぐ快適な歩行者空間と回遊性の高いネットワーク形成
 - 3) 水と緑が連続する風格と潤いのあるまちづくり
 - 4) 歴史・文化を継承する親しみのあるまちづくり
 - 5) 環境に配慮した安全で安心なまちづくり
 - 6) 境点に相応しい景観の形成
7. まちづくり指針を踏まえた整備イメージ

目的と位置づけ

『九段南一丁目地区まちづくりガイドライン』（令和5年●月）は、「九段南一丁目地区まちづくり基本構想：令和3年6月策定（以下、基本構想）」及び「九段下・竹橋工リアまちづくり基本方針：令和4年10月改定（以下、基本方針）」に基づき、九段南一丁目地区においてまちづくりや建築・開発等を地区全体で計画的に進める際の「手引き」となる指針を定めています。

基本構想は、九段南一丁目地区のまちづくりの方向性等について検討の上、取りまとめられた構想です。

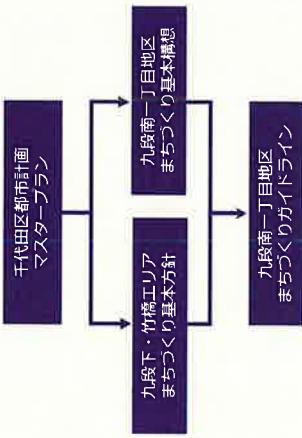
また、基本方針では、九段下から竹橋工リアにおける駅を中心としたネットワークや回遊性の向上、立地特性や周辺環境を活かした基盤や施設の整備方針を示しています。

現在、九段南一丁目地区の一部でまちづくりの検討が進められていますが、将来にわたって地域の課題解決や、基本構想及び基本方針で目指されているまちづくりの方針を各街区を通りて実現するため、今後、対象区域内においてまちづくりが進められる際には、このガイドラインに基づいて取り組んでいく必要があります。

※このガイドラインは、地区における新たな事業の機会の深化化、実現化に向けた関係機関との調整があつた時点での、必要に応じて内容の反映・更新・改善を行ふものとします。

上位計画位置づけのイメージ

ガイドラインの対象地区
ガイドラインの対象地区は、下図のとおりとします。



8. 参考

- ・地区内における区有施設概要
- ・地区内基盤再編イメージ

ガイドラインの対象地区

ガイドラインの対象地区は、下図のとおりとします。

2. 対象地区の特色と課題と主要な上位計画

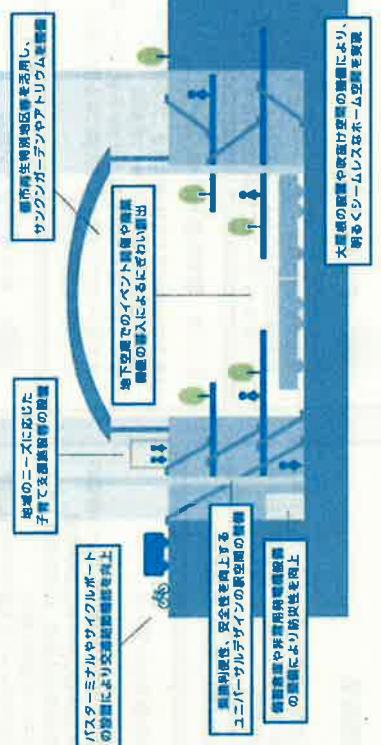
(1) 地区の特色

- 高い利便性**
 - 地区内にある九段下駅は、東京メトロ東西線・半蔵門線、都営新宿線の3線が乗り入れ、都内の地下鉄駅の主要な結節点として機能している。
- 周辺の自然環境**
 - 牛ヶ淵、清水濠、日本橋川といった水辺空間や、北の丸公園の緑地空間に接している。
- 歴史文化資源**
 - 地区内には戦争体験を伝えるしょうけい館、周辺には昭和館、武道館、靖国神社、美土神社等の地区固有の歴史文化が存在する。
- 行政機能の集積**
 - 地区周辺には千代田区役所、千代田図書館、高齢者総合サポートセンター、東京法務局、麹町税務署といった多様な行政機能が集積している。地区内には地域のコミュニティ活動を支援する施設として九段生涯学習館がある。
- 周辺の動向**
 - 環状1号線（内堀通り）の整備事業が進行している。

(3) 主な上位計画

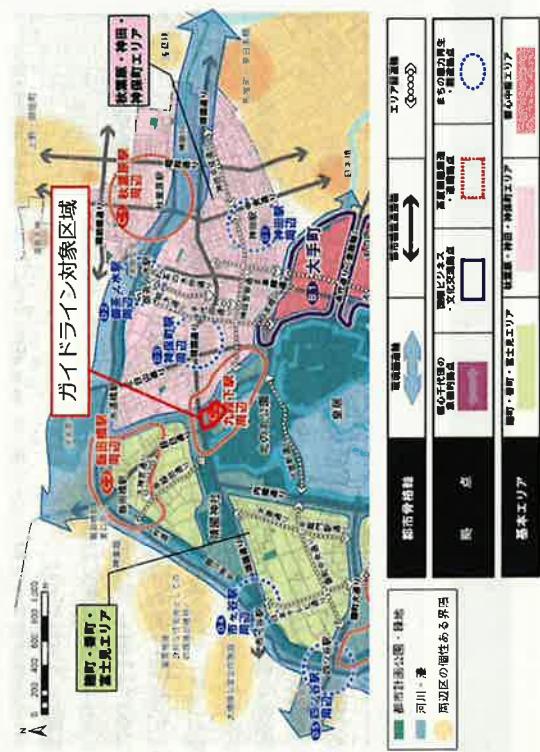


骨格的な水と緑を形成する内濠に隣接する



● 東京都「都市づくりのグランドデザイン」（平成29年9月改定）

- 主要な駅周辺を「地域の拠点」に位置付け
- 公共空間と建築物を一体的にデザイン



● 千代田区都市計画マスタープラン（令和3年5月改定）

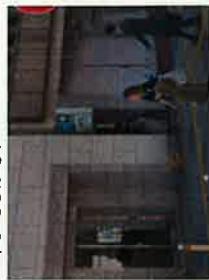
- 九段下駅周辺は「高度機能創造・連携拠点」に位置付け
- 骨格的な緑と水边から居心地のよい空間をつなげる拠点としていくことが求められている



・九段下駅の鏡となるよう駅前広場がなく、武道館等のイベント開催時に来街者を受け入れるような滞留空間がない、



・地下鉄利用者の多くが道路上にある出入口の階段を利用・エスカレーターの上りが、途中までしかない、



・駅に繋がるパリアフリーエレベーターは視認性が悪い、

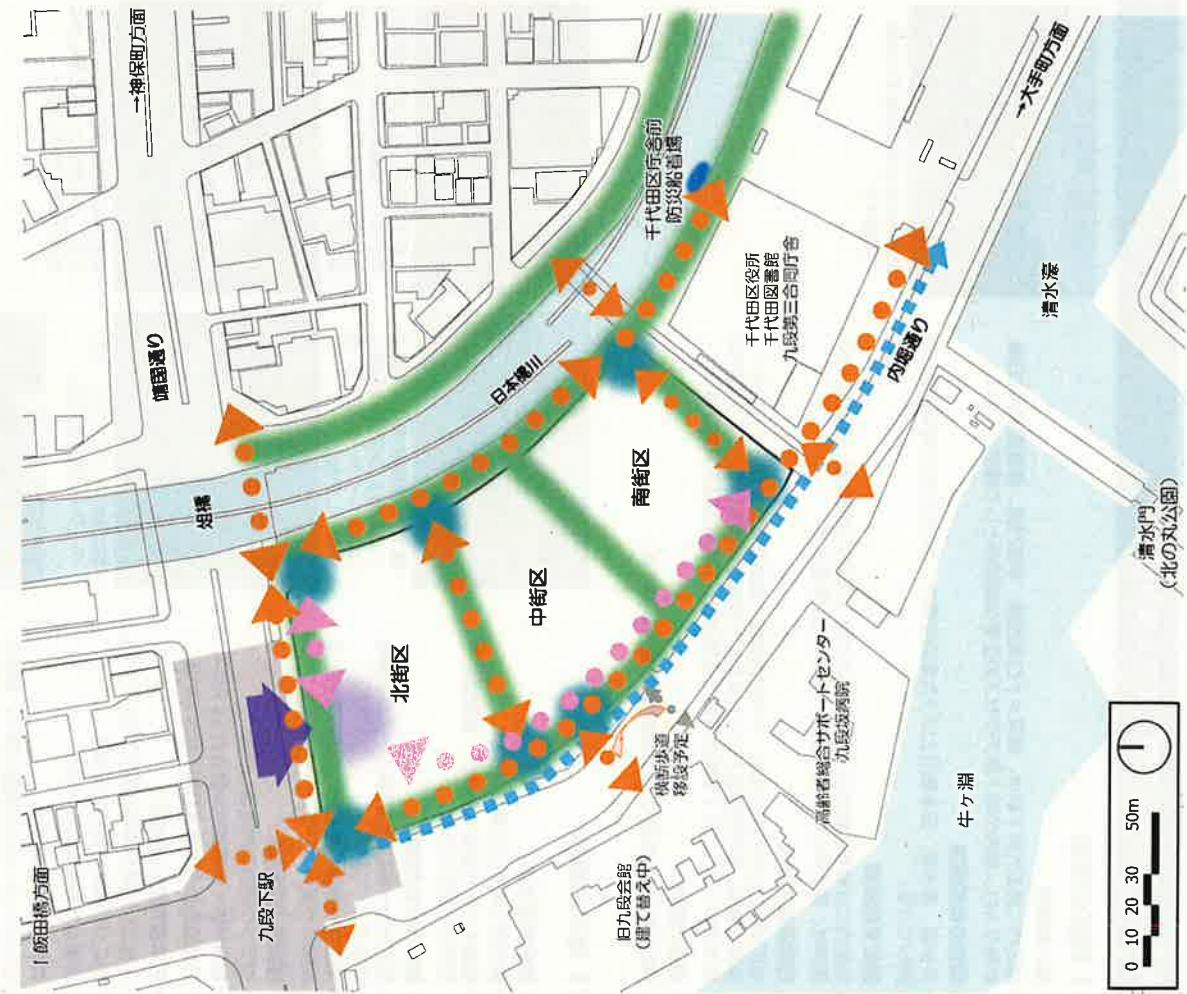


・視認性の悪いクラシックした道路がある、

(2) 地区の課題

- 建物の経年化**
 - 築年数30年以上の建物が多い。
 - 耐震化された建物もあるが、耐震性に不安がある建物がある。
- 細分化された敷地**
 - 地区内の一部に間口が狭く小規模な敷地がある。
 - 来訪者が滞留できる空間や緑等魅力ある空間が不足している。
- 細街路・区画道路**
 - ・クラシック等のため見通しが悪い。
 - ・幅員が狭く歩車道が分離されていない。
 - ・外周道路からの通過動線となっている。
- 日本橋川沿いの空間**
 - ・心地よい広場や緑地空間が不足している。
 - ・カミソリ護岸で親水性に劣る。
 - ・歩車道が分離されていない。
- 九段下駅へのルート**
 - ・エレベーターまでの通路が狭く、車椅子で通行しにくく。
 - ・駅改札から出口までの視認性が低く利用しづらい。
- ・区有施設の有効活用**
 - ・千代田区施設が更新期を迎えており、地下鉄連絡施設と一緒に一体化するなど、代替えにあたって課題を抱えている。

【まちづくり構想図】



【まちづくりの方針】

① 九段下駅の駅前広場を中心とした地域の拠点形成

- ・九段下駅の利便性の向上と合わせた駅前広場の形成
- ・多様な都市機能が集積した都市生活を豊かにする、ゲート空間となる個性的な拠点の形成
- ・地区的歴史や文化を継承する活動や交流を支える拠点の形成
- ・災害時に機能し、また今後の新しい働き方・生活様式に対応した空間を持つ拠点の形成

② 駅前広場から周辺へ繋がる快適なネットワーク整備

- ・周辺のまちと繋がる動線や、地区内の回遊性を向上する誰もが使いやすい歩行者ネットワークの形成
- ・駅から周辺の公共交通施設等に繋がる雨に濡れない歩行者ネットワークの形成
- ・駅から周辺の公共施設等に繋がる歩行者ネットワークの形成
- ・日本橋川治いの空間整備や地区内の緑化を通して、日本橋川、お濠、皇居、北の丸公園等による水と緑のネットワーク形成に寄与
- ・川沿い歩行空間の再整備を行い、魅力ある水辺空間を創出

③ 水と緑が連続するまちづくり

- ・日本橋川治いの空間整備や地区内の緑化を通して、日本橋川、お濠、皇居、北の丸公園等による水と緑のネットワーク形成に寄与
- ・川沿い歩行空間の再整備を行い、魅力ある水辺空間を創出

【整備イメージ】

駅前広場

- 九段下駅との整合を図り、駅とまち、地上と地下を繋ぎ、九段下のゲート空間や地域の拠点となる駅前広場を整備
- 来街者や駅利用者等が滞留できるまとまりのある広場空間を整備し、懐わいの場を創出

歩行者ネットワーク

- 既存のネットワークなどの踏まえ、駅から周辺のまちへと繋がる快適な歩行者空間を整備
- 内堀通りと日本橋川を繋ぎ、回遊性を向上する歩行者ネットワーク空間を創出
- ユニバーサルデザインによる誰もが利用しやすい歩行者空間の充実

水と緑のネットワーク

- 歩行空間の拡充や充実化、敷地内の緑化により、水辺のよいあるいは整った歩行空間を強化
- 大手町や新田橋方面に繋がる日本橋川沿いの親水空間を整備
- 歩行空間の緑化を促進し、皇居やお濠の緑地とネットワークを形成

オープンスペース

- 来街者が居心地の良さを感じられ、祭りなどにも活用できるようなオープンスペースを整備
- 歩行者動線の起点となるような空間イメージを形成
- 歩行者ネットワークの交点や街角を中心には確保

駅まち快適ネットワーク

- 地下から地上までを快適に繋ぎ、大手町及び神保町方面に繋がるネットワークを形成
- 駅から官庁街や高齢者総合サポートセンター、清水門等へのアクセスがより快適になる雨に濡れない歩行者空間を整備

地下鉄快速アクセス

- 駅前広場の整備により、改札から地上出口までのルートを改善
- 分かりやすく使いやすいハイアフリーアクセス
- 自転車ネットワーク

- 内堀通りに自転車専用道を整備し、安全・快適な歩行空間を確保
- コミュニティサイクリングポートを地区内に整備し、ネットワーク機能を強化

4. まちづくりの目標・方向性

①九段下駅の駅前広場を中心とした地域の拠点形成

求められていること（上位計画）

東京都・都市づくりのグランドデザイン

- ・成熟都市東京において、地域の拠点性を高めるエリアとして、駅周辺に都市機能を集積
- ・個性ある拠点を形成し、拠点や地域を結び付けることで互いの魅力を向上
- ・駅を中心としたまちの顔をつくり、誰もが使いやすい交通結節点をつくる
- ・都市開発・都市基盤整備等が連鎖的・協調的に進み、ビジネス・サービス・文化交流・行政などの拠点とする
- ・国の機関や千代田区の中枢的な行政機能、医療・福祉・業務施設が集積する拠点機能を維持する

千代田区都市計画マスタープラン

- ・都市開発・都市基盤整備等が連鎖的・協調的に進み、ビジネス・サービス・文化交流・行政などの拠点とする
- ・国の機関や千代田区の中枢的な行政機能、医療・福祉・業務施設が集積する拠点機能を維持する

②駅前広場から周辺へ繋がる快適なネットワーク整備

求められていること（上位計画）

東京都・都市づくりのグランドデザイン

- ・地域特性に応じた特色のある機能を輪上に集積させたり、環境にやさしい公共交通で拠点や地域を結び付ける

武道館・北の丸公園・神保町・竹橋エリアへの回遊性を向上

千代田区都市計画マスタープラン

- ・九段下駅周辺や内濠・日本橋川に面する部分では、駅の交通結節機能を高めながら、周辺の水辺や歩行者空間、建物低層部の開放性ある空間、眺望空間などを充実
- ・九段下～竹橋・大手町や神田方面にかけて歩行者や自転車ネットワークの整備が位置づけられている

目標

- 隣接地区を含む回遊性、歩行者ネットワークの強化
- 感染症にも配慮したゆとりあるオープンスペースの整備

目標

- 多様な都市機能の集積・駅を中心とした地域の拠点形成
- 誰もが使いやすい交通結節点整備

求められていること（上位計画）

東京都・都市づくりのグランドデザイン

- ・水辺沿いのオープンスペースや連続する緑地を確保

千代田区都市計画マスタープラン

- ・骨格的な線と水辺から居心地のよい空間をつなげる拠点
- ・内堀通りは、皇居周辺の線と水辺と一緒にして区民等に親しまれる、ゆとりある格調高い空間として整備・保全

目標

- 水と緑のネットワークの形成

5. 注目すべき視点・項目

①環境

求められていること（上位計画）

- ゼロエミッション東京戦略**
- ・2050年までにゼロエミッション東京を実現
- 東京都・新しい都市づくりのための都市開発着制度活用方針**
- ・カーボンマイナスの推進と質の高い緑化の推進
- 千代田区ヒートアイランド対策計画**
- ・敷地内の緑化推進

②防災

求められていること（上位計画）

千代田区都市計画マスタープラン

- ・周辺のまちを含めた地域の災害対応力を高める機能を有する拠点・大規模災害時の活動拠点
- 千代田区・地域防災計画**
- ・事業者は、千代田区その他の行政機関が実施する防災事業に協力するとともに、事業活動にあたっては、その社会的責任を自覚し、災害の予防と減災のため最大の努力を払わなければならない。また、事業者が位置する地域の減災まちづくりに積極的に参画しなければならない。

④歴史・文化



- ・「九段」の名は、牛ヶ淵に沿いの狭隘かつ急峻な坂に沿って、9段の石垣と長屋を築造し、御用屋敷を建設したことによ来する
- ・江戸時代は旗本武家地の一画であつたが、当地区的北に町人町があり、大名武家地や幕府関係施設を繋ぐまちであつてと言える
- ・関東大震後に現在の道路網が完成する。軍人会館（後の九段会館）も同時期に建設されており、この時代に、現在に近い街並みが形成される
- ・明治37年から昭和45年まで靖国通りと現在の目白通りと現在の目白通りと現在の目白通りには市電電車が走つており、当時から交通の要であった

⑤「新たな日常」対策

求められること（上位計画）

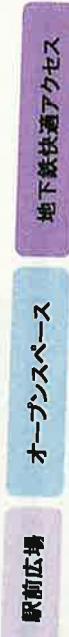
新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方針性（論点整理）

- ・大都市は、クリエイティブな人材を惹きつける良質なオフィス・住環境を備え、リアルの場ならではの文化、食等を提供する場として国際競争力を高める
- ・駅周辺に生活に必要な都市機能を集積させ、安全性・快適性・利便性を備えた「駅まち」空間の一体的な整備
- ・災害・感染症等のリスクに対応するためにも、いざというときに利用できる様なオーナースペースの整備
- ・避難所の過密を避けたための多様な避難環境の整備
- ・自転車を利用しやすい環境の一層の整備
- 千代田区都市計画マスタープラン**
- ・首都東京の顔としてふさわしい世界に誇れる景観形成
- 千代田区景観まちづくり計画**
- ・大街区と大規模建築物から構成される風格ある景観が特徴であるため、皇居等からの眺めに配慮した高層部のデザインや配置・低層部がつくるゆとりのある連続的な街路景観を形成
- ・首都の風格に相応しい景観
- ・内聚合いに展開するまちの構成を際立たせる
- ・水と緑の一体感が連続して感じられる河川景観の形成
- ・歴史的・文化的景観資源を生かした景観形成

6. ガイドラインにおけるまちづくり指針

<基本構想の方針・キーワード>

①九段下駅の駅前広場を中心とした地域の拠点形成



目標
●多様な都市機能の集積・駅を中心とした地域の拠点形成
●誰もが使いやすい公共交通結節点整備

②駅前広場から周辺へ繋がる快適なネットワーク整備



目標
●隣接地区を含む回遊性、歩行者ネットワークの強化
●感染症にも配慮したゆとりあるオープンスペースの整備

③水と緑が連続するまちづくり



目標
●水と緑のネットワークの形成



<注目すべき視点・項目>



<ガイドラインで定めるまちづくり指針>

1) まちの“顔”となるゲート空間づくり



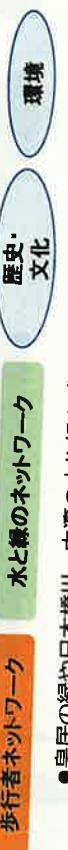
目標
●地下鉄九段下駅や九段の顔となる駅前広場の創出
●誰もが使いやすく、賑わいのある駅前広場の創出

2) 拠点と周辺のまちを繋ぐ快適な歩行者空間と回遊性の高いネットワーク形成



目標
●大街区化する事により、地区全体で多様なオープンスペースや交通機能などの駆動拠点を形成
●駅前広場から周辺に快適につながるネットワークの構築
●歩いて楽しい空間構成や回遊性的確保

3) 水と緑が連続する風格と潤いのあるまちづくり



目標
●皇居の緑や日本橋川、内濠の水や緑を感じるネットワークの整備
●緑化により皇居の緑をまちに取り込む

4) 歴史・文化を継承する親しみのあるまちづくり



目標
●皇居や内濠を感じる設え、地域に根差した路地空間の継承等、九段ならではの空間形成
●地域のイベント等を行えるオープンスペースの確保

5) 環境に配慮した安全で安心なまちづくり



目標
●「新しい日常」に柔軟に対応できるゆとりあるオープンスペースの整備
●BCPや環境に配慮した建物計画
●環境や感染症時の密に応じる自転車等によるネットワーク推進
●帰宅困難者受入れや行政と連携した災害時対応

6) 拠点に相応しい景観の形成



目標
●拠点にふさわしい都市景観の形成
●連続する街並み形成

6. ガイドラインにおけるまちづくり指針

<整備方針キーワード・整備指針概要>

1) まちの“顔”となるゲート空間づくり



- 地下鉄九段下駅や九段の顔となる駅前広場の創出
- 誰もが使いやすく、賑わいのある駅前広場の創出

- 誰もが使いやすく、賑わいのある駅前広場の創出
- 各街区にて街区車編成や機能更新を通して、九段下の顔となる、多様な都市機能を集積・駅を中心とした拠点形成を図る。
- 誰もが使いやすく、賑わいのある駅前広場の創出
- 各街区や駅を利用者が滞留できるまとまりがある広場空間を整備し、賑わいの広場を創出する。
- 駅前広場は地上から視認できるようにし、かつ、九段会館や周辺建物に配慮した高さ約30m以下とする。

<関連計画及び注目すべき視点・項目>

- 地域の拠点性を高めるエリアとして、駅周辺に都市機能を集積する拠点機能
- 国の機関や千代田区の中核的な行政機能、医療・福祉・業務施設が集積する拠点機能
- 駅を中心としたまちの顔をつくり、誰もが使いやすい交通結節点
- 個性ある拠点を形成し、拠点や地域を結び付けることで互いの魅力を向上
- 明治時代からの続く交通の要を継承
- 大街区と大規模建築物から構成される風格ある景観が特徴・皇居等からの眺めに配慮した高層部のデザインや配置・低層部がつくるゆとりのある運動的な街路景観を形成
- 首都の風格に相応しい景観

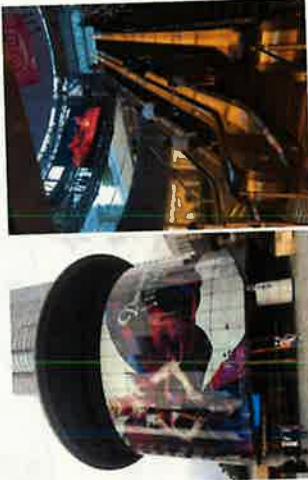
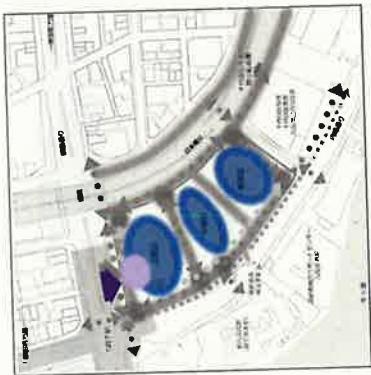
<整備指針内容>

●地下鉄九段下駅の顔となる駅前広場の創出

- 各街区にて街区車編成や機能更新を通して、九段下の顔となる、多様な都市機能を集積・駅を中心とした拠点形成を図る。

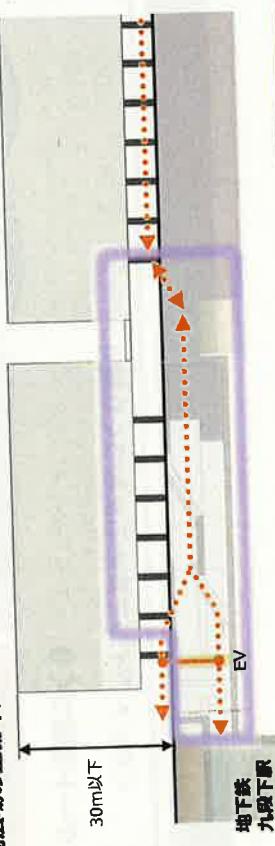
●誰もが使いやすく、賑わいのある駅前広場の創出

- 九段下駅とまちをシームレスにつなぎ、駅とまちが一体となった誰もが使いやすい交通結節点を整備する。
- 街利用者等が滞留できるまとまりがある広場空間を整備し、賑わいの広場を創出する。
- 駅前広場は地上から視認できるようにし、かつ、九段会館や周辺建物に配慮した高さ約30m以下とする。



地上からの視認性の高い地下鉄接続の例（地下鉄六本木駅）

駅前広場の整備イメージ



6. ガイドラインにおけるまちづくり指針

<整備方針キーワード・整備指針概要>

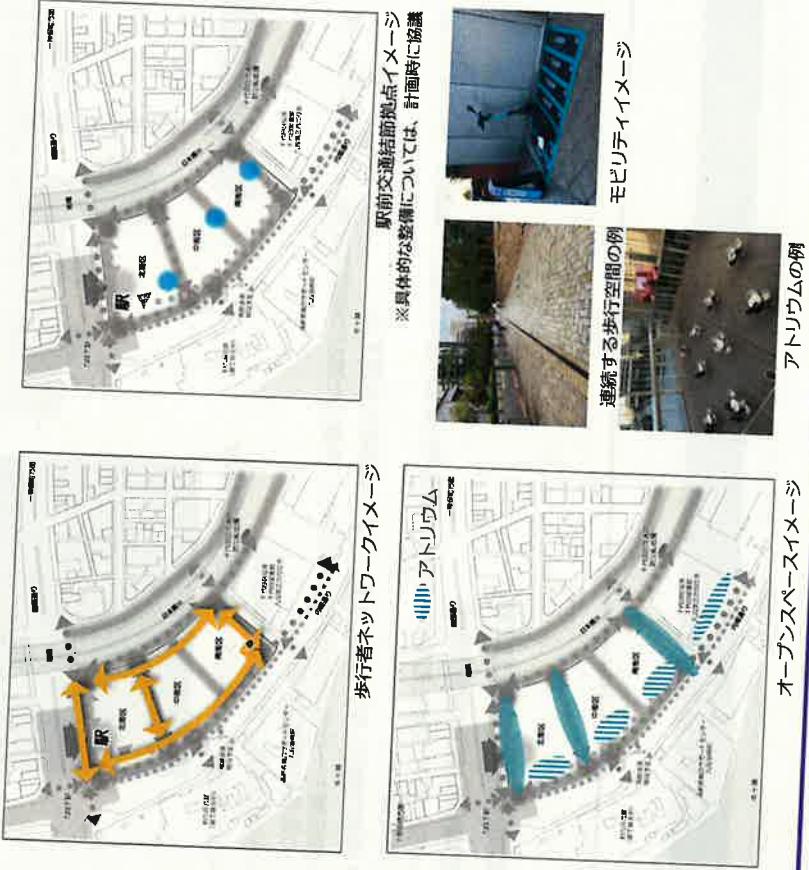
2) 拠点と周辺のまちを繋ぐ快適な歩行者空間と 回遊性の高いネットワーク形成



- 大街区化する事により、地区全体で多様なオープンスペースや交通機能などの駆除点を形成
- 駅前広場から周辺に快適なネットワークの構築
- 歩いて楽しい空間構成や回遊性の確保

<整備指針内容>

- 駅前広場から周辺につながるネットワークの構築
 - ・駅前広場を拠点として、各街区を通してまち全体を地上でシームレスに繋ぐ、誰もが使いやすいゆとりある歩行者ネットワークを整備する。
 - ・駅前に必要な交通機能として、公共交通機関、シェアサイクルポート、次世代交通施設等の施設配置を地区全体で行い、駅前交通結節地点を形成する
- 歩いて楽しい空間構成や回遊性の確保
 - ・敷地内と道路の歩行者空間は統一感のある一體的なデザインとし、各街区を通して歩行者が連続性を感じるデザインの歩行者ネットワークを整備する。
 - ・シビックコア形成の強化
 - ・建物の1階の内堀通り沿いには、隣接する合同庁舎を補完するオープンスペースなどなるアトリウムを設け、利用促進を図ることで、九段におけるシビックコアの一端を担う



<関連計画及び注目すべき視点・項目>

- ・地域特性に応じた特色のある機能を軸上に集積させたり、環境にやさしい公共交通で拠点や地域を結び付ける
武道館・北の丸公園、神保町・竹橋エリアへの回遊性を向上
- ・公共空間と建築物を一体的にデザインするとともに、まちの賑わい創出に資する歩行者ネットワークを形成する
- ・災害・感染症等のリスクに対応するためにも、いざというときに利用できる緑とオープンスペースの整備
- ・避難所の過密を避けるための多様な避難環境の整備
- ・低層部がつくるゆとりのある連続的な街路景観を形成
- ・内濠沿いに展開するまちの構成を際立たせる

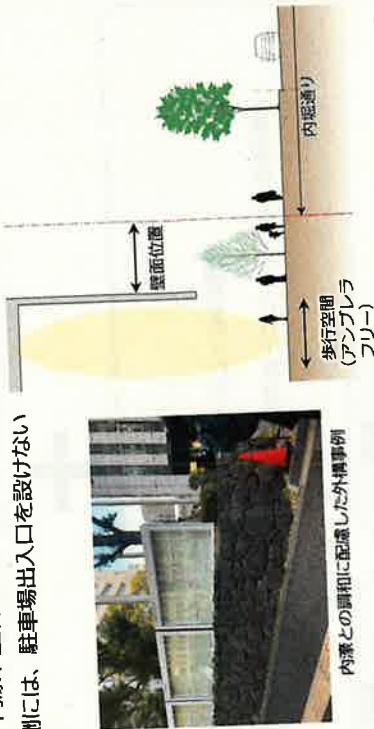
6. ガイドラインにおけるまちづくり指針

2) 周辺のまちを繋ぐ快適な歩行者空間と回遊性の高いネットワーク形成

整備指針を実現するため、以下のルールを定める

■内堀通り

- 皇居に繋がる連続した街並み形成
- ・北街区は駅前広場を、中街区及び南街区は雨に濡れない快適な歩行空間（アンブレラフリー）が連続するよう連携する
- ・低層部の壁面位置を統一する
- ・沿道には、共通デザインとなるよう配慮する
- ・外構には、内濠や皇居、九段会館等の歴史文化に配慮した石や天然素材を使用する
- ・内堀通り側には、駐車場出入口を設けない



■靖国通り

- 靖国神社エリアと神保町を繋ぐ
- ・風格のある通り靖国通りとの調和に配慮した意匠とする
- ・北の丸公園や靖国神社のある格式高いエリアと、古本屋街等の賑わいある神保町の中間地点として、沿道には店舗等を配置し、賑わいが参み出すよう配慮する



靖国通り

■日本橋川沿い(国道312号)

落ち着いた川沿い空間を形成

- ・水辺の歩行空間を充実させるため、敷地内に歩道状空地を設け、道路と一緒につなぎた空間整備を行つ
- ・店舗の顔出しをする等、川側への賑わい形成に配慮する
- ・街区間で一体的な水辺空間となるよう、共通した素材や植栽等を用い、連続した統一感のある空間構成を図る
- ・水辺の環境に相応しい植栽計画
- ・川の両側で一体感のある景観形成を目指す



■北街区と中街区の間

九段下らしい路地空間の創出

- ・低層部に賑わい施設やエントランス等を配置して、かつての路地空間の再現を図る
- ・いすやテーブル等の賑わい形成に資するファニチャーチーの設置や、植栽設けることで、内堀通りと日本橋川をつなぎ、ヒューマンスケールで大人からこどもまで歩いて楽しく憩える空間を形成する



歩いて楽しい路地空間のイメージ

6. ガイドラインにおけるまちづくり指針

<整備方針キーワード・整備指針概要>

3) 水と緑が連続する風格と温いのあるまちづくり

歩行者ネットワーク

水と緑のネットワーク

歴史・文化

環境

- 皇居の緑や日本橋川、内濠の水や緑を感じるネットワークの整備
- 緑化により皇居の緑をまちに取り込む

<関連計画及び注目すべき視点・項目>

- 内堀通りは、皇居周辺の緑と水辺と一体となって区民等に親しまれる、ゆとりある格調高い空間として整備・保全
- 日本橋川沿いの空間は、歩車分離がされておらず、心地よい広場や緑地空間が不足している。

<整備指針内容>

● 地区内の緑化

- 地区内の緑化を図り、都心の緑の核となっている皇居の緑をまちへと引き込み、広域における緑のネットワーク形成に寄与

● 緑が連続する内堀通り沿道景観の形成

- 江戸の歴史を継承する内濠に面し、貴重な自然を有する皇居に繋がる内堀通りは、街区を通じて沿道に緑が連続するよう壁面後退部分に高木が並列植し、緑豊かな風格ある沿道景観を形成
- 川沿い道路の歩行空間を拡充
 - 日本橋川沿いにおける空間を拡充し、街区を通して歩行空間に段差等が生じたりしないよう、連続するよう調整を図り、デザインについても連続性に配慮する



整備イメージ

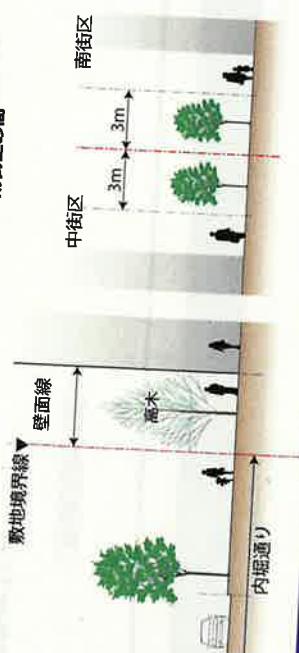
● 中街区・南街区の間

- 中街区と南街区での一体性に配慮し、緑を楽しめる通り抜け空間とする
- サイクルポートを設置する等、駅前交通拠点を形成する

内堀通り沿いの高木並木位置



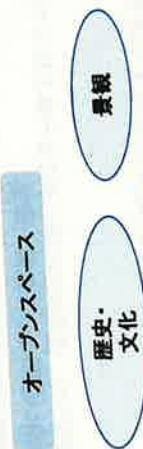
中街区・南街区の間



6. ガイドラインにおけるまちづくり指針

<整備方針キーワード・整備指針概要>

4) 歴史・文化を継承する親しみのあるまちづくり



- 皇居や内濠を感じる設え、地域に根差した路地空間の継承等、九段ならではの空間形成
- 地域のイベント等を行えるオープンスペースの確保



<関連計画及び注目すべき視点・項目>

- 町人町と大名武家地や幕府関係施設を繋ぐまち
- 関東大震災後、現在の道路網が完成。
- 明治37年から昭和45年まで靖国通りと現在の目白通りには市電電車が走っており、
- 当時から交通の要
- 地区内には戦争体験を伝えるしょうけい館、周辺には昭和館、武道館、靖国神社、築土神社等の地区固有の歴史文化が存在する
- 地域に根差した店舗が存在する

<整備指針内容>

● 九段の歴史を継承する拠点づくり

- 町人町と大名武家地や幕府関係施設を繋ぐまちであった「九段坂」の歴史や記憶を継承する仕掛けをつくる
- 地域に根差した店舗が軒を連ねる路地空間を再現する



千代田区觀光協会／ちよだ歴史散歩MAPより
東都名所坂つくし「飯田町九段坂之図」・広重



飯田町 中坂 九段坂
江戸名所図会より



路地空間の例



オーブンスペースの例



(参考) 周辺の歴史的資源

6. ガイドラインにおけるまちづくり指針

<整備方針キーワード・整備指針概要>

5) 環境に配慮した安全で安心なまちづくり

自転車ネットワーク
水上緑のネットワーク

環境
防災
「新たな日常」
対策

- 「新しい日常」に柔軟に対応できるゆとりあるオープンスペースの整備
- BCPや環境に配慮した建物計画
- 環境配慮や感染症対策の密に対応する自転車によるネットワーク推進
- 帰宅困難者の受入れや行政と連携した災害時対応



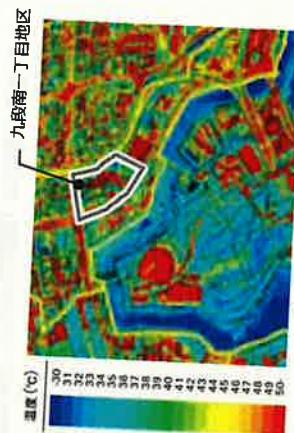
<関連計画及び注目すべき視点・項目>

- 2050年までにゼロエミッション東京を実現
- カーボンマイナスの推進と質の高い緑化の推進
- 駅周辺の緑化推進
- 周辺のまちを含めた地域の災害対応力を高める機能を有する拠点・大規模災害時の活動拠点
- 災害・感染症等のリスクに対応するためにも、いざというときに利用できる様なオープンスペースの整備
- 避難所の過密を避けるための多様な避難環境の整備
- 駅周辺では、「新たな日常」に対応できる空間の充実
- 自転車を利用しやすい環境の一層の整備

<整備指針内容>

● 多目的な用途に対応する拠点づくり

- 災害時の帰宅困難者受入れに対応
- 千代田区と連携した情報発信に努める
- 新たな生活様式や様々な用途に対応する空間を確保
- 電気室を上層階に設置する等、浸水対策を講じ、事業継続可能な拠点を形成
- 環境性に優れた建物とし、低炭素に向けて取り組む
- 人・自転車・車が共生できる安全で快適な道路を整備する
- 緑化等によるヒートアイランド現象軽減の強化



(平成15年度「千代田区の緑化とヒートアイランドの現状について」より)



浸水対策の例

自転車ネットワークのイメージ
(千代田区自転車利用ガイドライン)

6. ガイドラインにおけるまちづくり指針

<整備方針キーワード・整備指針概要>

6) 抱点に相応しい景観の形成

駅前広場

オーブンスペース

水と緑のネットワーク

景観

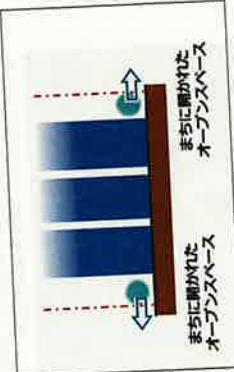
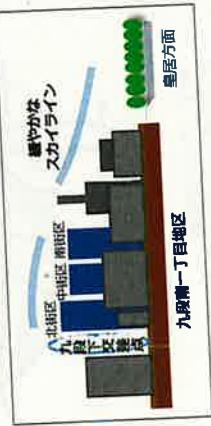
●抱点にふさわしい景観の形成
●連続する街並み形成



<関連計画及び注目すべき視点・項目>

- 首都東京の顔としてふさわしい世界に誇れる景観形成
- 大街区と大規模建築物から構成される風格ある景観が特徴・皇居等からの眺めに配慮した高層部のデザインや配置・低層部形成
- 首都の風格に相応しい景観
- 内濠沿いに展開するまちの構成を際立たせる

<整備指針内容>



● 抱点に相応しい都市景観の形成

- 皇居周辺における水や緑と調和のとれた「まちのシルエット」を形成するため、九段下交差点から皇居方面に向かって緩やかに段差がありながら斜状のスカイラインを描く配備計画とする
- 拠点として一体でまとまりのある群景を形成する
- 建物は十分な壁面後退を行い、外周にはまちに開かれたオープンスペースを創出するため、各街区の建物に係る隣地斜線制限について、緩和する



● 格式ある縁石がな内堀通りの街並み形成

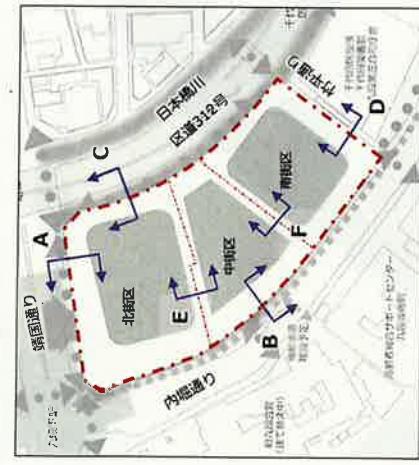
- 内堀通りの低層部は壁面位置を揃え、皇居方面につながる連続した街並みを形成
- 低層部や表情線等の高さは、一体的ひ低層部、かつ、内堀通りの対岸と呼応する高さとすることで、連続する沿道景観の形成を目指す



6. ガイドラインにおけるまちづくり指針

6) 地点に相応しい景観の形成

九段らしい街並みを形成するため、「東京都再開発等促進区を定める地区計画適用基準」における計画建築物の位置の制限によらず、通りや場所ごとの空間特性に応じた壁面の位置の制限及び建築物の各部分の高さのルールを以下のように定める。※



※ただし、以下は除く

歩行者の快適性及び安全性を高めるために設ける庇その他のこれに類するもの

地口下駄駆入口施設等の公益上必要な建築物等で当該建築物の敷地内に存するものの
給排水施設の部分

※各部高さの基準は、地区計画にて定める高さとする。ただし建物の最高高さは170m以下とする

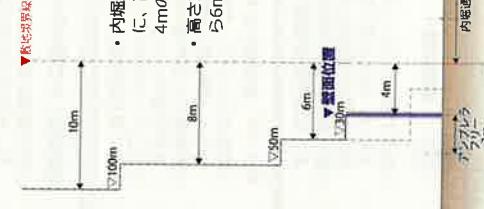
▼敷地外構造物

「東京都再開発等促進区を定める地区計画適用基準」における計画建築物の壁面の位置の制限

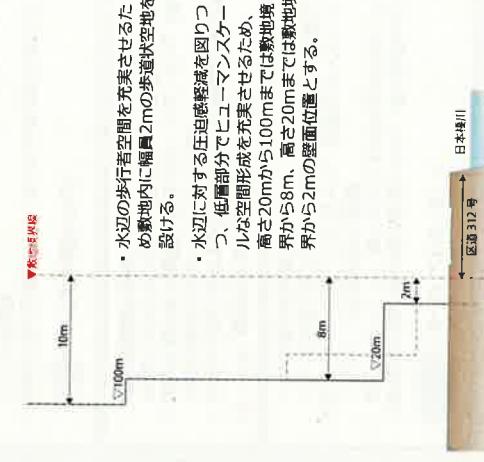
■A 前国通り



■B 内堀通り



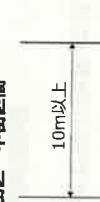
■C 日本橋川沿い



■D 竹平通り

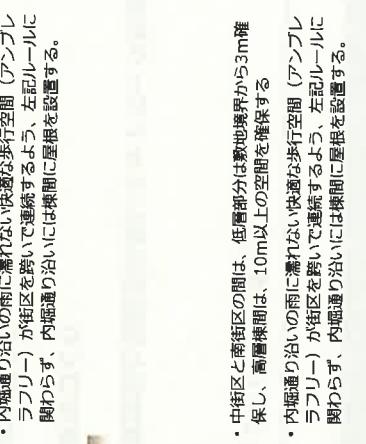


■E 北街区・中街区間



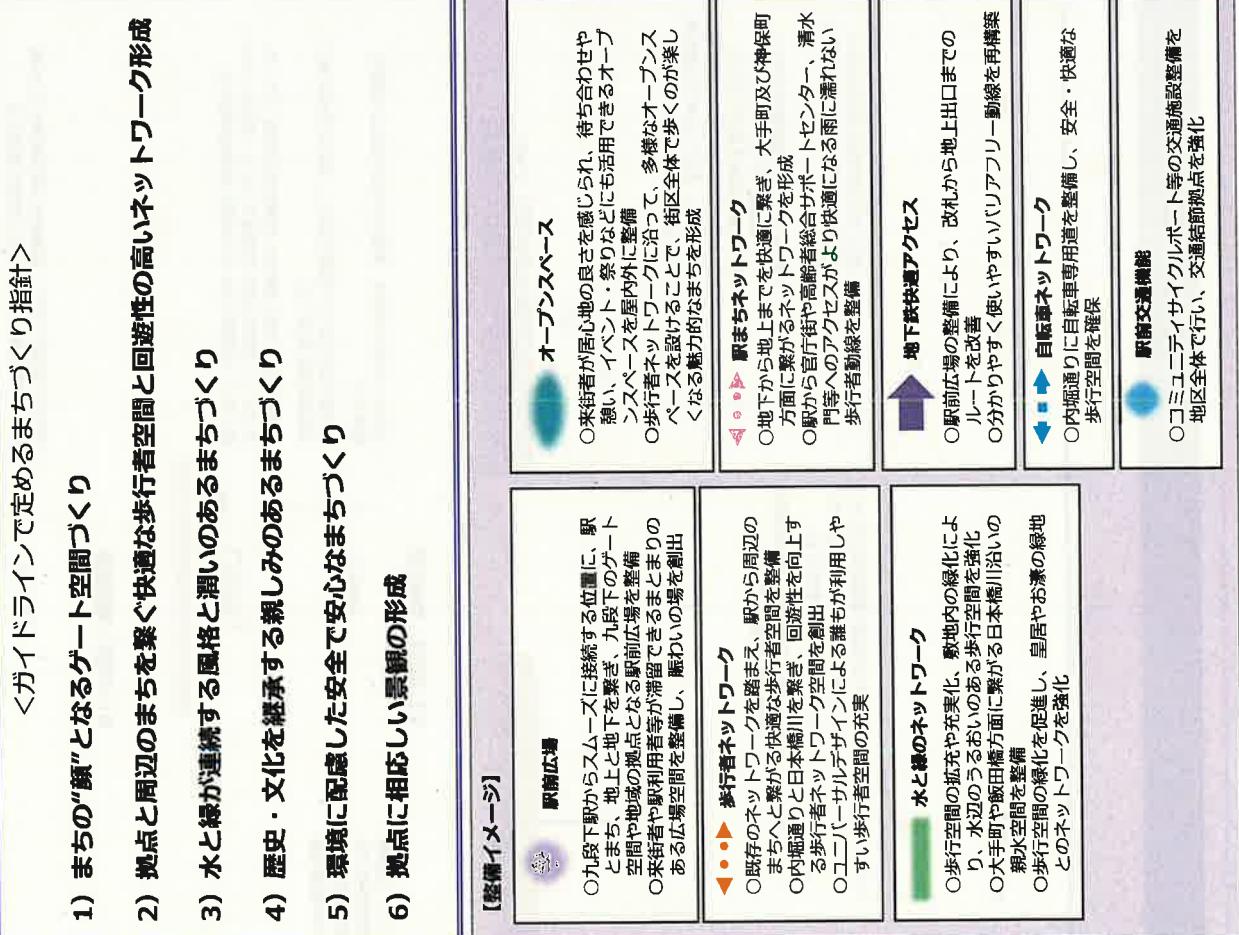
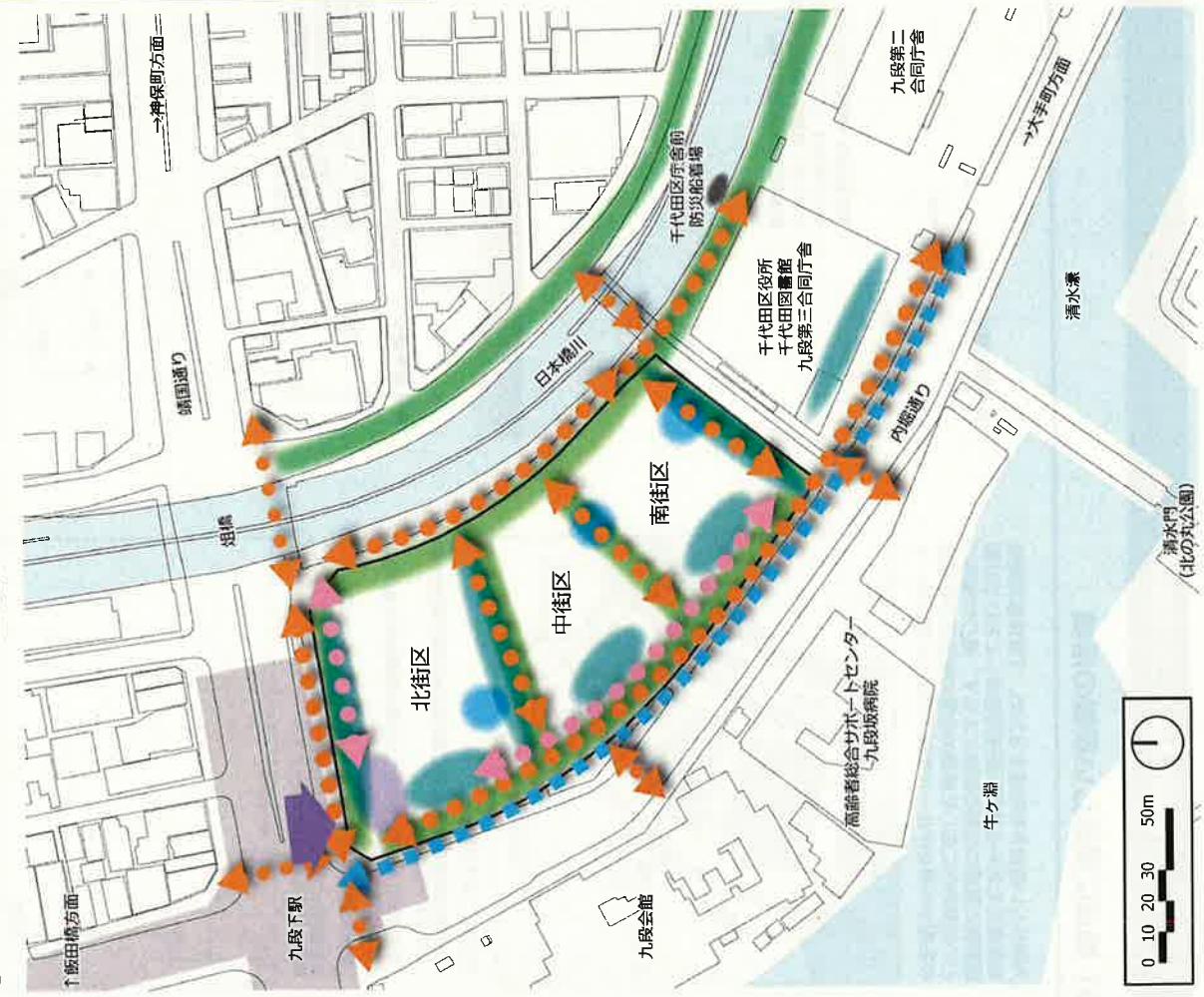
・内堀通り沿いの雨に濡れない快適な歩行空間（アンブレラフリー）が街区を跨いで連続するよう、左記ルールに則りらず、内堀通り沿いには敷地間に屋根を設置する。

■F 中街区・南街区間



7. まちづくり指針を踏まえた整備イメージ

[九段南一丁目地区まちづくり基本構想を元に、勉強会で議論した整備イメージ図]



8. 参考

地区内における区有施設概要

地区内には、以下の施設が入居する区有建物がある。

所在地	完成年月	管理開始	建物構造
九段南1-5-12	昭和55年8月	昭和55年10月 25	SRC9階 7~9階：住宅 1~6階：九段生涯学習館

■九段生涯学習館

九段生涯学習館は、生涯学習の振興を図る為、自主的かつ継続的な学習活動をするグループ・サークル等の団体が行う学習・集会・研究・実習等に対する場を提供する目的で、昭和55年9月18日に設立。

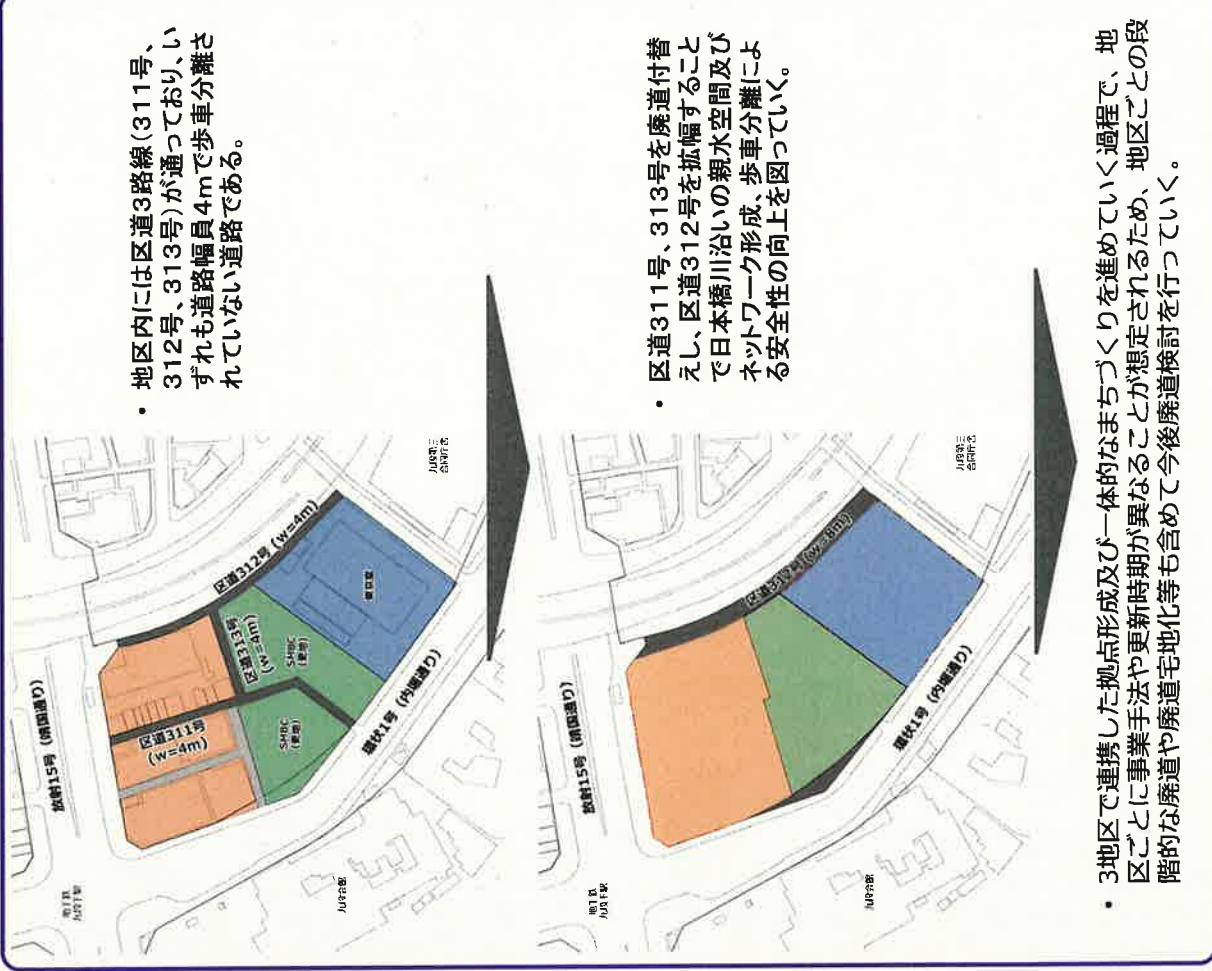


■九段住宅(区官住宅)

昭和55年10月供用開始

戸数	面積および間取り
9	2DK (41.72平方メートル) 6畳・4.5畳・台所兼食堂・トイレ・浴室 (浴槽なし)
3	3DK (46.74平方メートル) 6畳・4.5畳×2・台所兼食堂・トイレ・浴室 (浴槽なし)

地区内基盤再編イメージ



- 地区内には区道3路線(311号、312号、313号)が通っており、いずれも道路幅員4mで歩車分離されていない道路である。
- 区道311号、313号を廃道付替えし、区道312号を拡幅することで日本橋川沿いの親水空間及ぶネットワーク形成、歩車分離による安全性の向上を図っていく。
- 3地区で連携した拠点形成及び一体的なまちづくりを進めしていく過程で、地区ごとに事業手法や更新時期が異なることが想定されるため、地区ごとの段階的な廃道や廃道地化等も含めて今後廃道検討を行っていく。

